

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
企業等の奨学金返還支援(代理返還)制度の認知向上及び導入促進等に係る学生等への周知における業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R7.10.1	TOPPANエッジ株式会社 東京都港区東新橋1-7-3	4010401050341	本件企画競争による公募において2者から提出された企画提案書について、企画提案選定委員会を行った結果、高い評価を得た企画提案書の提出者を契約予定者として特定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	29,700,000	-	-				企画競争
第81回日本学生支援債券買取引受	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R7.10.22	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 大和証券株式会社 野村證券株式会社 東京都千代田区大手町1-9-2	4010001129098 9010001063235 6010001074037	本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	35,750,000	-	-				企画競争
官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム～【高校生等対象】[拠点形成支援事業]2025年度(第10期)壮行会及び事前研修の実施に係る大阪会場の賃借	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R7.10.17	阪急阪神ビルマネジメント株式会社 大阪府大阪市北区芝田1-1-4	8120001098931	本件は、参加者の有無を確認する公募を実施したところ、公告期間中に他者からの参加意思確認書の提出がなかったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	9,109,958	-	-				公募
東京日本語教育センター Wi-Fiネットワーク設備 のリース及び保守	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R7.10.1	株式会社SHINKO 東京都台東区浅草橋5-20-8 NECキャビタルソリューション株式会社 東京都港区港南2-15-3	7010501036634 8010401021784	本調達機器は、現行リースの再リースにつき競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	5,910,432	-	-				競争性のない随意契約
大阪日本語教育センター Wi-Fiネットワーク設備 のリース及び保守	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R7.10.1	株式会社SHINKO 東京都台東区浅草橋5-20-8 NECキャビタルソリューション株式会社 東京都港区港南2-15-3	7010501036634 8010401021784	本調達機器は、現行リースの再リースにつき競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	6,040,500	-	-				競争性のない随意契約
2025年度日本留学フェア(インドネシア)の実施に係る業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R7.10.28	インドネシア元日本留学生協会(PERSADA) JL.Radin Inten II, Kampus UNSADA Pondok Kelapa, Jakarta 13450 Indonesia		本フェアの実施に当たり、実施都市において我が国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施するため、日本留学の事情及び現地の留学事情に精通していること及び日本－インドネシア双方の高等教育機関ネットワークを活用できることが必要である。当該要件を満たす者が他にいなかったため、本機構会計規程第16条第1項及契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	3,083,945	-	-				随意契約(国外での契約)

2025年度日本留学フェア(イン ドネシア)会場設営、広報及び 印刷等業務委託	独立行政法人日本学生支援 機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田 町4259	R7.10.30	PT. Dyandra Communication Jl. Johar No.9, Menteng Jakarta Pusat 10350 INDONESIA	本フェアは、実施都市において我が国への留学を 検討している者に対し、効果的に広報及び現地に おける諸準備を実施するため、日本留学の事情及 び現地の留学事情に精通していること及び日本－ インドネシア双方の高等教育機関ネットワークを 活用できることが必要であるが、外国での契約で あること及び事業を効果的に実施する者が特定さ れることから、本機構会計規程第16条第1項及契 約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約 をする場合)に該当するため。	-	15,121,123	-	-					随意契約 (外国での 契約)
---	---	----------	--	---	---	------------	---	---	--	--	--	--	----------------------

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。